

認定企業の取組概要

浜松磐田信用金庫

行動計画期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日

労働者数：1,800名

主な取組：

● 計画期間内に育児休業、育児休暇（通称：イクメンスリー）

の取得状況を次の水準以上とする

① 育児休業について男性職員は1人以上取得とし女性職員は取得率90%以上を維持する

② 育児目的休暇の取得率30%以上とする

- ・ 育児休業について、男性職員1人が取得し、女性職員の取得率は96%となった
- ・ 育児目的休暇について、取得率が35%となった。
- ・ 育児休業等の制度、両立支援制度についての案内を職員へ発信し、制度の周知を図った。
また、管理職を対象とした研修を実施した。

● 年次有給休暇取得日数を1人あたり年間平均12日以上とする

- ・ 年次有給休暇取得予定表を作成し、連続休暇等の取得促進を進めた。
- ・ 年次有給休暇の取得日数について2019年度：13.92日、2020年度：14.37日、
2021年度：14.73日となった。

